

結果の概要

1 戸籍事務を取り扱う事務所数

令和5年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、4,819庁（本庁1,896庁、支所1,720庁、出張所1,203庁）である。

令和4年度においては、戸籍届出事件を388万7893件（他市区町村からの送付事件を含めると、599万7084件）受理し、戸籍の証明書・謄本・抄本等請求事件を4059万7615件処理している。

2 本籍数・本籍人口の推移

平成30年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

令和5年3月31日現在における本籍数は5204万2054戸籍であり、対前年比で0.4%減少している。他方、本籍人口は1億2395万3421人であり、対前年度比で0.6%減少している。

平成30年を100とした指数では、本籍数は99.1ポイント、本籍人口は97.6ポイントとなっている。

また、一戸籍当たりの在籍者数は、減少を続けており、令和5年は前年と比べ0.005人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

(各年3月31日現在)

年次	本籍数 (千)	本籍人口 (千人)	一戸籍当たりの 在籍者 (人)	指数(平成30年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本籍数	本籍人口	本籍数	本籍人口
平成30年	52,502	126,957	2,418	100.0	100.0	-	-
31	52,355	126,489	2,416	99.7	99.6	△ 0.3	△ 0.4
令和2年	52,492	125,994	2,400	100.0	99.2	0.3	△ 0.4
3	52,378	125,429	2,395	99.8	98.8	△ 0.2	△ 0.4
4	52,263	124,752	2,387	99.5	98.3	△ 0.2	△ 0.5
5	52,042	123,953	2,382	99.1	97.6	△ 0.4	△ 0.6

3 届出事件の推移

平成29年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数は、おおむね減少傾向にあったところ、令和3年度以降は増加している。令和4年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は388万7893件であり、対前年度比で0.2%増加し、平成29年度を100とした指数では94.5ポイントとなっている。

届出事件の内訳は、本籍人届出が280万8911件、非本籍人届出が107万8982件となっており、構成比はそれぞれ72.2%、27.8%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成29年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成29年度	4,114	3,019	1,095	100.0	100.0	100.0
30	4,041	2,958	1,082	98.2	98.0	98.8
令和元年度	4,061	2,979	1,082	98.7	98.7	98.8
2	3,854	2,817	1,037	93.7	93.3	94.7
3	3,879	2,810	1,069	94.3	93.1	97.6
4	3,887	2,808	1,078	94.5	93.0	98.4
	[対前年度増減率(%) (△は減)]			[構 成 比]		
4	0.2	△ 0.1	0.8	100.0	72.2	27.8

(注) 取消事件を含む。

次に、令和4年度における種別届出事件数は、第3表のとおりである。

種別の件数について前年度と比較すると、離婚及び死亡は増加しているが、それ以外の届出事件は、減少傾向にある。

また、種別の構成比については、死亡が41.3%、出生が20.3%、婚姻が12.8%、転籍が8.4%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、39.9秒に1人の割合で出生し、19.6秒に1人の割合で死亡し、63.6秒に1組の割合で婚姻し、171.1秒に1組の割合で離婚したことになる。

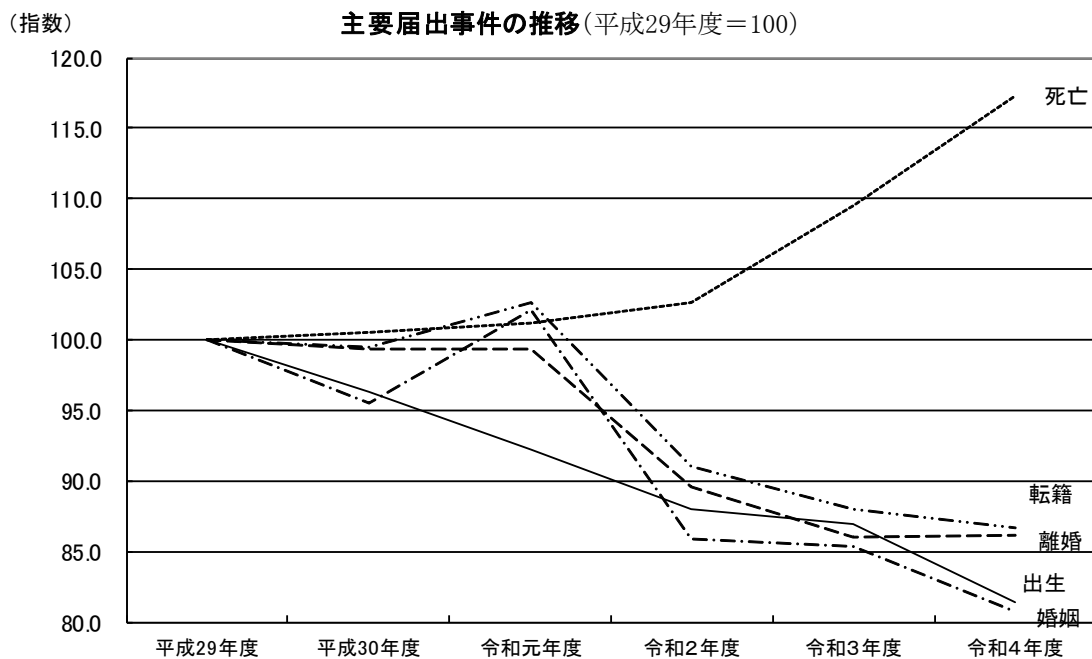
第3表 種類別届出事件数

(令和4年度)

種 別	件 数	対前年度増減率 (%) (△は減)	構 成 比
総 数	3,887,893	0.2	100.0
出 生	789,640	△ 6.3	20.3
婚 姻	496,225	△ 5.4	12.8
離 婚	184,343	0.2	4.7
死 亡	1,605,945	7.2	41.3
転 籍	326,067	△ 1.5	8.4
訂 正 ・ 更 正	69,562	△ 6.5	1.8
そ の 他	416,111	△ 2.0	10.7

さらに、平成29年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、下図のとおりである。

死亡は上昇傾向にあり、令和4年度は117.3ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、令和元年度の婚姻及び転籍を除きおおむね低下傾向にあり、令和4年度は、それぞれ、出生が81.4ポイント、婚姻が80.7ポイント、離婚が86.2ポイント、転籍が86.7ポイントとなった。



4 新戸籍編製等の処理事件の推移

平成29年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は、第4表のとおりである。

令和4年度における新戸籍編製等の処理事件数は187万1955件であり、対前年度比で2.3%増加し、平成29年度を100とした指数では95.9ポイントとなっている。

処理事件数の内訳は、新戸籍編製が82万7121件、戸籍全部削除が103万758件などとなっており、構成比はそれぞれ44.2%、55.1%となっている。

第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移

年 度	総 数	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除	違 反 通 知	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	そ の 他
			[指 数 (平成29年度=100)]			
平成29年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
30	98.7	97.1	100.3	95.0	124.2	107.1
令和元年度	102.3	101.9	102.9	92.1	85.9	91.6
2	93.0	87.4	98.5	82.3	64.3	142.7
3	93.7	86.3	101.0	100.5	91.9	135.1
4	95.9	84.7	107.1	95.2	98.9	107.9
			[件 数]			
4	1,871,955	827,121	1,030,758	6,419	819	6,838
			[対前年度増減率(%) (△は減)]			
4	2.3	△ 1.8	6.0	△ 5.3	7.6	△ 20.1
			[構 成 比]			
4	100.0	44.2	55.1	0.3	0.0	0.4

(注) 「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

5 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

平成29年度以降における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

令和4年度における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の総数は4059万7615件であり、対前年度比で4.9%増加し、平成29年度を100とした指数では99.4ポイントとなっている。

請求事件の内訳は、全部事項証明書（謄本）が3609万488件、一部事項・個人事項証明書（抄本）が385万4641件などとなっており、この2つが全体の98.4%を占めている。

第5表 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成29年度=100)			対前年度増減率(%) (△は減)		
	総 数	(う ち)		総 数	(う ち)		総 数	(う ち)	
		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)
平成29年度	40,830	35,237	4,972	100.0	100.0	100.0	-	-	-
30	41,217	35,702	4,854	100.9	101.3	97.6	0.9	1.3	△ 2.4
令和元年度	41,630	36,360	4,573	102.0	103.2	92.0	1.0	1.8	△ 5.8
2	39,285	34,941	3,755	96.2	99.2	75.5	△ 5.6	△ 3.9	△ 17.9
3	38,687	34,893	3,168	94.8	99.0	63.7	△ 1.5	△ 0.1	△ 15.6
4	40,597	36,090	3,854	99.4	102.4	77.5	4.9	3.4	21.7

6 戸籍事務担当職員数の推移

平成30年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

令和5年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は4万1623人、うち兼務職員は、全体の85.3%に当たる3万5522人となっており、対前年比ではそれぞれ1.6%、1.2%増加している。

平成30年を100とした指数では、戸籍事務担当職員数（総数）は105.4ポイント、うち兼務職員は、105.5ポイントとなっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万9201人で全体の46.1%を占め、3年以上10年未満の職員が1万6128人で38.8%、10年以上の職員が6294人で15.1%となっている。

また、経験年数別の指数については、3年未満が101.1ポイント、3年以上10年未満が104.8ポイント、10年以上が122.7ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成30年=100)]		
平成30年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
31	99.3	99.5	96.4	101.8	102.1
令和2年	101.6	101.4	99.5	102.2	107.8
3	103.3	103.4	100.6	104.0	111.4
4	103.7	104.2	101.7	102.1	116.0
5	105.4	105.5	101.1	104.8	122.7
			[職員数]		
5	41,623	35,522	19,201	16,128	6,294
			[対前年増減率(%) (△は減)]		
5	1.6	1.2	△ 0.5	2.6	5.8
			[構成比]		
5	100.0	85.3	46.1	38.8	15.1